

〒100-8118 東京都千代田区大手町 1-3-2
電気事業連合会 (FEPC)

2015年1月9日

TACレター「THE SUITABILITY OF MODELS FOR IKATA SITE PROBABILISTIC RISK ASSESSMENT」について

アポストラキス所長殿

2014年11月1日付けの技術諮問委員会の表記レターに関し、下記のとおりコメントする。

電気事業者の今後の計画

我々事業者は、「リスク情報を活用した意思決定」に活用するため、主体的に確率論的リスク評価 (PRA) を改良していくことが重要であると認識している。その改良の過程において、モデルプラントを選定し、そのオーナー電力は、PRAを実務の中に適用していく。他の事業者およびNRRCは当該オーナー電力を支援していく。

第一に、四国電力(株) (以下、「四電」という。) は、オーナー電力として、最新の知見やシビアアクシデント (S A) 対策を含めたプラントの現状に基づいて、内的事象レベル1 PRAを構築していく。第二に、四電は地震レベル1、2 PRAを構築していく。第三に、四電は、PRAの範囲を拡大し、他の外部事象である津波および火災PRAを実施していく。津波、火災および溢水などの地震随伴事象についても対象に含まれる。これらの改良プロセスにおいて、伊方3号機をパイロットプラントに選定した。ただし、伊方3号機にフォーカスするものの、想定される2号機からの影響についても考慮していく。

推奨事項1に対するコメント

(本章で言及されている) PRAモデルがアクシデントマネジメント対策や福島第一事故の教訓が反映された設計強化策などを含んでいないことは事実である。これは、(設置変更許可申請資料の添付書類として提出された) PRAが、事業者が事故シーケンスを適切に選定しているか否かを確認することを目的に、規制要求に基づいて実施されたことによる。このPRAモデルを「運転再開モデル」と呼ぶことは適切ではない。我々は、アクシデントマネジメント対策や福島第一事故を踏まえた設計強化策を含む「実用可能な最新の (State-of-Practice)」PRAモデルを構築していく計画である。また、今後のPRAには

NRRCや他機関によって開発される最新の手法なども含めていく。現在の規制要求では、プラントの再稼動後初めての定期点検終了後6ヶ月以内に、安全性向上評価書（SAR）を届け出ることになっている。

推奨事項2～5に対するコメント

TACの技術的な推奨事項に感謝したい。現在オーナー電力である四電はもちろんのこと、他の電力も内容を確認している。今後適切に対応していく。

結語

組織の意思決定に活用可能なPRAの改良には多くの課題がある。今後の課題克服にあたり、NRRCの研究成果ならびにTACによるレビューは非常に重要である。

引き続きご支援賜りたい。

電気事業連合会

原子力開発対策委員会 委員長

豊松 秀己（本人署名）